

4 宇総協第 6 9 0 号
令和 5 年 3 月 2 4 日

町内会長・自治会長 様

宇治市長 松村 淳子
(公 印 省 略)

令和 5 年度 町内会・自治会 新役員名簿について(お願い)

平素は、本市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、市の実施機関からの情報発信やご協力の依頼等、市政の推進及び非常時の連絡体制の確保等を目的に、町内会・自治会の会長名簿を作成しております。

つきましては、次期役員の方が選出されましたら、お届けくださいますようお願い申し上げます。(詳細は裏面をご覧ください)

個人情報の取扱いは、同封の「町内会・自治会長名簿にかかる個人情報の取扱いについて」をご一読ください。

町内会・自治会長が交代された際には、この度送付させていただきました書類等について封筒ごと新会長に引き継いでいただきますようお願いいたします。

前年より引き続き会長を務められる場合も、必ずお届けください。

< その他、周知事項 >

宇治市の機関とは、市長(公営企業の管理者の権限を行う市長を含む。)、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会を指します。(個人情報の保護に関する法律第 2 条第 11 項第 2 号) 情報提供は、窓口での提供を原則としております。

年度途中での会長の交代や、世帯数・配布物数などの変更につきましては、ご報告後速やかに関連部署に連絡いたしますが、ご報告直後では、変更の手続きが反映されていない場合や郵送の手続き上、前会長に送付される場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【令和 5 年度】地域コミュニティ活性化事業補助金の募集を 4 月から開始します。

地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けて、先進的かつ自主的な取組を新たに実施する町内会・自治会等に対して、最大 3 年間の支援をおこないます。【別紙】事業内容のお問い合わせや事業実施に向けてのご相談について、お気軽にご連絡ください。

裏面あり

連絡先：市民協働推進課市民協働係

2 2 - 3 1 4 1 (代)(内線 2 2 0 2 ・ 2 2 0 3)

町内会・自治会長が交代したら

町内会・自治会長が交代した（継続する人も含めて）際には、以下の文書をご覧いただき、市への届出をお願いいたします。

令和5年度 町内会・自治会 新役員名簿について(本文書)

【おもて】回覧物・配布物について

【う ら】令和5年度市政情報の回覧・配布等の依頼予定一覧表

【おもて】個人情報の取扱いについて(保管用)

【う ら】全国市長会市民総合賠償補償保険の概要

(報告用紙)令和5年度 町内会・自治会 新役員名簿

町内会・自治会新役員名簿の記入例

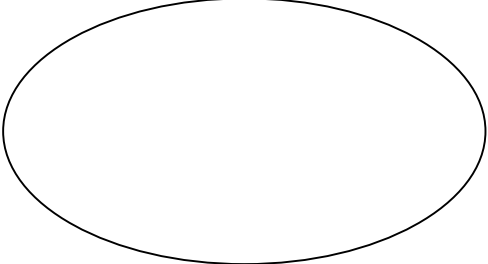
オンラインでの届出にご協力をお願いします

マスク着用について

防犯カメラの案内(問合せは総務課まで)

令和5年度 地域コミュニティ活性化事業補助金募集のチラシ

返信用封筒



事務作業の軽減
事務コスト削減に
つながります。
ご協力をお願いします。

< オンラインでの届出が困難な場合は >

「令和5年度 町内会・自治会 新役員名簿」に氏名等を記入し、返信用封筒で宇治市役所まで返送してください。